



大西さとし 市議会だより

2019. 7
No.033

高松市議会 令和元年 第3回(6月)定例会の報告



◆三期目に向けた「決意」と「お約束」

去る4月21日に行われました市議会議員選挙におきまして、多くの皆様からの付託をいただき、三度、市政の場に送り出していただきました。

これまでの間、多くの皆様からお預かりをしました「思い」や「お言葉」を市政に届け、施策への反映に取り組むとともに、皆さまにお約束をしました、「4つのテーマ」

- ◆子育てしやすい高松、子どもが健やかに成長できる高松
- ◆誰もが安全・安心で健康に暮らせる高松
- ◆充実した雇用の高松、若者から選ばれる高松
- ◆活気にあふれ持続可能な高松

の実現に向けて全力で邁進してまいりますので、引き続きのご指導ご鞭撻、叱咤激励を賜りますようお願い致します。

大西 智

◆第1回(3月)定例会

高松市議会は、6月24日から9日までの16日間の日程で、令和元年第3回定例会(6月議会)を開催し、令和元年度一般会計予算など16議案を可決し、議員提出議案5件のうち4件を否決、1件を継続審議としたほか、陳情1件を不採択とし、人事案件4件に同意しました。

また、私自身、本議会において一般質問を行い、市政の各事項について行政の考えを質しました。(質問項目・内容および、答弁の概要については裏面に掲載)

◆経済環境常任委員会 所管事務調査

私が所属しております経済環境常任委員会では、今年度、所管する事務の中で調査を行う所管事務調査のテーマを「戦略的な企業立地推進による地域経済の活性化について」とし調査・研究を行うことといたしました。

テーマの選定理由としては、

- 人口減少、少子・超高齢社会が到来する中、特に企業を支える人材不足や労働者不足が深刻化しており、若年層の移住定住促進や外国人労働者の受け入れなど、さまざまな施策を実施し、経済の持続的な発展を図る必要がある。
- 本市では、平成21年度に創設した企業誘致助成制度に基づき、市内に立地する企業が一定規模以上の設備投資や新規雇用した場合に助成を行うことで、企業誘致の推進を図ってきたが、この制度が平成30年度末で終了期限であったことから、さらに5年間の延長を行い、現在も引き続き、企業誘致・雇用の創出に積極的に取り組んでいる。
- 企業誘致専門員等の訪問活動による情報収集や誘致活動の取り組みのほか、立地に関する土地利用や建築等についての庁内連絡会議を開催し、立地希望企業を対象に、ワンストップサービスの支援を行うことで、企業誘致・立地の促進を図っている。

そこで、企業誘致専門員や企業誘致助成制度等のさらなる活用を図り、企業情報の収集や発信に努め、雇用の確保を図るとともに、移住者等の雇用や起業支援、さらには、外国人を含めた人材確保策や将来的な税収増にもつながる、本市ならではの「戦略的な企業立地推進による地域経済の活性化」について、調査・研究する必要があることから、当該テーマに決定いたしました。

6月定例会 一般質問項目

1 待機児童について

- (1) 高松市子ども・子育て支援推進計画の中間見直し後の実績
- (2) 待機児童解消の目標年度での達成見込み
- (3) AIでの入所選考における申請者の利便性の向上と今後の課題
- (4) 来訪が困難な転入者に対する保育所入所手続きへの支援の考え

2 地方創生について

- (1) 昨年の社会動態に対してどのように受けとめているのか
- (2) 平成30年度の移住相談の状況に対する受けとめと、相談内容を今後の施策にどのように活用していくのか
- (3) 「瀬戸・たかまつ移住&キャリアサポートセンター」の成果と今後の取り組み
- (4) 移住やUターン就職の促進に向け観光や帰省時を有効に活用したPR活動を行う考え

3 学校プールの安全対策について

- (1) 学校プールにおける監視体制、及び救急救命設備やAEDの設置状況、救命救急講習の受講状況
- (2) 飛び込みへの対応、転倒・足裏やけなどの事故防止対策、及びプールでの熱中症対策

質問および答弁の概要(抜粋)

1. 待機児童について

(2) 待機児童解消の目標年度での達成見込み

<質問>

本市は昨年3月、「高松市子ども・子育て支援推進計画」の中間見直しを行い、**待機児童解消の目標年次を平成30年度から32年度(令和2年度)に変更**をし、取り組みを進めている。

中間見直しにおける量の見込みについては、平成29年6月に、国が「子育て安心プラン」において示している、2022年度(令和4年度)に、**25歳から44歳の女性の就業率が80%となった場合と同程度**を見込んで推計されている。

国が示す将来的な女性の就業率80%も見越した計画でありため、着実な実施により早期の待機児童の解消を望むところである。

そこで、待機児童解消の目標年度での達成見込みは。

<答弁>

本市ではこれまで、平成27年度から31年度までを計画期間とする「高松市子ども・子育て支援推進計画」に基づき、令和2年度での待機児童解消に向け、認定こども園への移行や保育所の創設等による受け皿の確保を進め、**本年度当初までの4年間に、待機児童の多い、0, 1, 2歳児の定員を、810人程度確保**してきたところである。

また、現在、来年度に保育施設の開設を希望する事業者の募集を行っており複数の法人から相談を受けているところである。

一方、**国においては、企業主導型保育事業において、昨年度末までに9万人分を整備**したところであるが、**今年度も更に2万人分を新たに整備**することとしている。

このようなことから、今後本市としては、相談のあった法人が、来年度、確実に施設整備が行えるよう、適切に指導・助言をするとともに、国が企業主導型保育事業の募集を開始したら、参入を検討している本市の企業に働きかけるなど、受け皿の確保に努める。

さらに、本市が実施している保育士の確保策について、私立保育所等に対し、更なる周知を図り、利用を促進するなど、受け皿確保と合わせて実施することにより、目標である令和2年度の待機児童解消に取組む。

2. 地方創生について

(3) 瀬戸・たかまつ移住&キャリアサポートセンターの成果と、今後の取組み

<質問>

本市は昨年6月、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏域への移住やUターン就職などを促進するため、東京・渋谷に「瀬戸・たかまつ移住&キャリアサポートセンター」を開設し、約1年が経過をした。

同センターでは、専任の移住アドバイザーにより「移住・就職に関する相談・情報提供」「大学への訪問」「連携市町内の企業情報等の発信」「企業の採用活動の支援」などを行っている。

調査会社による本年3月発表の「四国地区 人手不足に対する企業動向調査」によると、四国企業の54.2%が正社員不足で過去最高になり、香川県では、59.0%と全国で6番目に高く、正社員不足が深刻となっている。

また、県事業引継ぎ支援センターが取りまとめた、2018年度の相談状況では、相談件数が前年度からほぼ倍増の207件となり、経営者の高齢化や後継者不足が喫緊の課題となっている。

人口減少の克服と地域活力の向上には、移住やUターン就職などを促進は不可欠であり、同センターへの期待は非常に大きなものとなっている。

そこで、「瀬戸・たかまつ移住&キャリアサポートセンターの成果と今後の取組みは。」

<答弁>

「瀬戸・たかまつ移住&キャリアサポートセンター」では、3人の移住アドバイザーによる移住相談はもとより、地元企業などの求人情報の提供や就職に関するセミナー等を開催し、その参加者は、開設当初に比べ、大幅に増加している。

また、県内出身者の多い都内の大学を訪問し、就職情報や就職相談会の周知を行うなど、大学生のUターン就職等の促進に、積極的に取り組んでいる。

これらの取組みにより、開設以降、Uターン移住の希望者などから、移住後の就労や生活に関する多くの相談が寄せられており、このうち6名の方が、既に本市に移住し、就労されているなど本市の移住者増に向けた取組みの成果が徐々に現れてきている。

また、今後の取組みについては、サポートセンターでのこれまでの取組みや相談者のニーズ等を踏まえ、移住アドバイザーが、セミナー等の内容を更に充実されるとともに、都内の大学と本市のパイプ役として、若い世代「就業」や「生活」のしやすさ、といった本市の強みを効果的にアピールすることで、一層の、移住・定住を促進する。

3. 学校プールの安全対策について

(1) 学校プールにおける監視体制および、救急救命設備やAEDの設置状況、救命救急講習の受講状況

<質問>

学校プールや公共施設・民間施設において、残念ながら例年死亡を含む重大事故が複数発生している。

平成28年度「日本スポーツ振興センター災害給付制度」に出された約100万件の給付申請の内、全国のプール事故6,421件（内香川県が81件）となっております。

特徴としては、「幼稚園、保育所では遊び中の転倒」「小中学校では、水泳中の接触、プールサイドでの転倒」「年齢が上がるにつれて飛び込みによる怪我が増加」などの傾向や特徴があるため、事故防止には傾向や特徴を踏まえた注意や対策が必要である。

また、溺れのパターンには、「激しく溺れる」ケースと「静かに溺れる」ケースがあり、「静かに溺れる」場合は、発見する難易度が各段に高くなることから、それらを踏まえた監視が必要である。

水の事故から子ども達を守るには、適切な監視体制や応急体制を整えるとともに、傾向や特徴を踏まえたうえでの適切な指導・周知を行うことが求められる。

そこで、学校プールにおける監視体制および救急救命設備やAEDの設置状況、救命救急講習の受講状況は。

<答弁>

市立小・中学校の水泳の授業では、プール全体がくまなく監視できるよう、原則として、教職員の複数配置の監視体制をとっている。

加えて、児童生徒2人組で学習活動をし、互いに声を掛け合うことにより、安全確認を行うよう指導するとともに、授業中の休憩時には、必ず教職員が人員点呼や健康観察を行っている。

また、水泳の授業中は、溺水事故を防ぐため、救急救命設備として活用できるよう、プールサイドにビート版や浮き輪などを配備するとともに、AEDを全ての小・中学校に設置している。

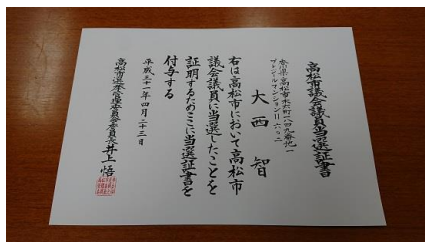
設置場所は、いつでも利用ができるよう施錠していない場所に設置するとともに、教職員を含め、学校関係者には設置場所を周知している。

また、救命救急講習の受講状況は各学校において、年1回以上計画的に行っている。

活動日記



4 / 10
玉藻中学校
平成 31 年度 入学式



4 / 23
高松市選挙管理委員会
当選証書 授与式



4 / 28
木太町
第 45 回 町民大運動会



4 / 28
連合香川 第 90 回メーデー
2019 ワークフェスティバル



5 / 3
高松市 フラワーフェスティバル
& 交通安全フェア 2019



5 / 11
民社協会
令和元年 総会



5 / 21
オイスカ高松推進協議会
第 9 回総会



6 / 1
木太町
防災訓練



6 / 7
四国電力総連
第 39 回 定時大会



6 / 11
子ども安全ネットかがわ
プールの安全シンポジウム



7 / 6
瀬戸内国際体育祭
サンポート高松トライアスロン



7 / 9
高松市観光振興議員連盟
令和元年度 総会・勉強会

発行: 大西さとし後援会

<http://www.ohnishi-satoshi.jp>

◆後援会連絡所

〒761-8550

高松市室新町 973-1 高松電気ビル 5階

TEL(087)880-7772 FAX(087)880-7783

◆後援会事務所

〒760-0080

高松市木太町 1849-1-602

TEL 090-8696-1730

